

会議の開催結果について

- | | | |
|---|----------|----------------------------------------|
| 1 | 会議名 | 第16回 上尾市空家等対策協議会 |
| 2 | 会議日時 | 令和6年2月13日(火)
午後3時30分から |
| 3 | 開催場所 | 上尾公民館講座室501 |
| 4 | 会議の議題 | (1) 第2次上尾市空家等対策計画の進捗と方針について
(2) その他 |
| 5 | 公開・非公開の別 | 公開 |
| 6 | 非公開の理由 | — |
| 7 | 傍聴者数 | 1名 |
| 8 | 問い合わせ先 | 交通防犯課 048-775-5138 (直通) |

議事の経過

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	1 開会
事務局	2 委員、事務局の紹介 会議成立の報告（委員総数20人の内、17人出席）
畠山会長	3 あいさつ
畠山会長	4 議事 条例第7条により、会長の畠山市長が議長を務める。
議長	非公開事項の確認。
事務局	非公開事項なしとの回答。
議長	非公開とすることへの同意を求める。
全委員	異議なし。
議長	傍聴者の有無の確認。
事務局	傍聴者1人と回答。 傍聴者入場。
議長	議事録署名人に大石 昇委員を指名。 議題（1）第2次上尾市空家等対策計画の進捗と方針について
事務局	資料（第2次上尾市空家等対策計画の進捗と方針について）の内容について報告。
議長	意見・質問を求める。
飛鳥井委員	相続人不在の空家の件数はもう少しあるように感じるが実際にはいか

	<p>がか。また、ポケットパークについて内容を説明いただきたいことと、以前提案したが、空き家を生活困窮者や障害者の方のためのグループホーム等として使用する計画があるかどうか教えてほしい。</p> <p>不動産及び法務等関係団体とは、もう少し空き家に特化した取り組みが行えればよいと思う。</p>
事務局	<p>資産税の課税情報をもとに所有者の特定は行っているため、所有者に関しては把握できている。ポケットパークは空家を除却したあとのスペースの活用として、地域活性化策として使えないかと計画上に位置づけている。空き家除却後の跡地については所有者の意向次第となるが、ほとんどが売却希望であり、そのような場合には宅建協会と協力して対応している。地域活性化としてポケットパークに使用してほしいという相談があれば、検討してまいりたい。グループホーム等としての使用については、現在進めている案件はない状態である。</p>
大石委員	<p>市外在住の空き家所有者 250 名ほどに送付したということだが、市内に空き家を持っている市外の在住者の人数は 250 人なのか。</p>
事務局	<p>今回は、さいたま市や伊奈町、桶川市等、上尾市と隣接している市町に住んでいる所有者を除いた所有者を対象として送付したため、市外在住者は 250 人より多く存在する。</p>
大石委員	<p>上尾市に在住している空き家所有は何人くらいか。</p>
事務局	<p>具体的な数字はすぐ出てこないが、推測では 5～6 割程度だと感じる。</p>
奥隅委員	<p>空家の件数が横ばいぐらいという説明があったが、どのような判断からか。空き家の件数の把握について、一人暮らしの方が施設に入り、空家となったという場合に、情報は把握できているのか。また、空き家除却補助金は、改修は対象となるのか教えてほしい。</p>
事務局	<p>令和 4 年 12 月 31 日と令和 5 年 12 月 31 日の件数を比較し、同数程度であったため、横ばいと説明した。空き家の把握件数は、令和 2 年に、空家と思われる建物の所有者にアンケートを送付し、その回答結果をもとにデータベースを作成している。そこに近隣住民からの相談や、水道の閉栓情報を加えて管理しているため、一部の空家については把握できていない</p>

	<p>可能性がある。なお、空き家除却補助金は、改修は対象としていない。</p>
奥隅委員	<p>広報等を積極的に使い、空き家の情報収集を呼びかけた方がよいと感じる。また、管理や利活用の観点から改修に対する助成も行った方がいいと思うがいかがか。</p>
事務局	<p>空き家情報収集に関する呼びかけは、ホームページ等様々な媒体を使用して行うことを検討したい。補助金の制度については、改修に係る部分はまだ整えられていないため、今後の課題として検討してまいりたい</p>
小池委員	<p>データベース上、空き家が何年間使われていないのかという点は把握されているのか。あとは、地区ごとに件数は出せるのか。</p>
事務局	<p>相談を受けてから何年間経っているということは把握できるが、実際にいつから空き家になっているのかというところまではわからない。地区ごとに空き家の件数を算出することはできる。</p>
小池委員	<p>地域による傾向の把握は大切だと思うので、把握できる方法とかも考えてほしい。オンライン相談会に参加された 4 組の方々について追跡調査は行うのか。</p>
事務局	<p>今回相談のあった方々は売却の意向がある方であり、継続的な現地調査や定期連絡により動向の把握は行いたい。</p>
稲村委員	<p>更地にする費用や、残置物の処理に係る費用に対する貸付制度はあるのか。</p>
事務局	<p>埼玉県信用金庫と協定を結んでいる「さいしん空き家活用ローン」は建物の除却や改修に対して使用できる貸付けである。また、古い建物の除却の場合には、市の除却補助金を使用できる可能性がある。</p>
議長	<p>その他、意見・質問を求める。</p> <p>意見・質問なし</p> <p>議題（2）その他</p>

事務局	資料（空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正について）の内容について説明。
議長	意見・質問を求める。
小池委員	管理不全空家の現地調査を行っているということだったが、いつから始まって、いつ終わる見込みなのか。また、接道要件を満たしていないために建て替えができない空き家というのは何件くらいあるのか。
事務局	管理不全空家を確認するための一斉調査ではなく、データベースに登録のある空家について、随時、現状確認の現地調査を行っている。現地を訪問した際に管理不全空家に該当するかどうか適宜判断を行う。接道条件を満たしていない空家についてはデータがなく、件数はわかりかねる。
小池委員	活用促進区域が使える可能性があるので、現地調査の際に、接道要件や用途規定についてあわせて調査するのがよいと思う。
金子委員	5 閉会 閉会あいさつ